【網走レインボーハイツ　デイサービスセンター】

介護保険の要介護・要支援認定において「要介護１～５」と認定された方は、こちらの利用料金となります。

（１）利用料金表

【利用時間：５時間以上６時間未満】

<table>
<tr><th rowspan="3"></th><th colspan="5">１日あたりの利用単価</th></tr>
<tr><th colspan="3">介護保険分</th><th>自費分</th><th rowspan="2">１日の利用料金の合計
（処遇改善加算は含まれておりません）</th></tr>
<tr><th>介護報酬
基本単価</th><th>サービス提供体制強化加算
（１）</th><th>入浴介助加算
（Ⅰ）</th><th>食　費</th></tr>
<tr><td>要介護１</td><td>５７０円</td><td rowspan="5">２２円</td><td rowspan="5">４０円（＊）</td><td rowspan="5">６００円</td><td>１，２３２円</td></tr>
<tr><td>要介護２</td><td>６７３円</td><td>１，３３５円</td></tr>
<tr><td>要介護３</td><td>７７７円</td><td>１，４３９円</td></tr>
<tr><td>要介護４</td><td>８８０円</td><td>１，５４２円</td></tr>
<tr><td>要介護５</td><td>９８４円</td><td>１，６４６円</td></tr>
</table>

＊デイサービスご利用時に、入浴をされた場合が加算の対象となります。

また、次の要件を満たす場合、入浴介助加算（Ⅱ）となり、５５円の加算となります。入浴介助加算（Ⅰ）と（Ⅱ）はいずれかの算定となり、併せて請求されることはありません。

・医師等が利用者の居宅を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価している。この際、当該居宅の浴室が、当該利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行う。

・当該事業所の機能訓練指導員が共同して、利用者の居宅を訪問した医師等と連携の下で、当該利用者の身体の状況や訪問により把握した当該居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成する。

・上記の入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行う。

【利用時間：６時間以上７時間未満】

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td colspan="5">１日あたりの利用単価</td></tr>
<tr><td colspan="3">介護保険分</td><td>自費分</td><td rowspan="2">１日の利用料金の合計
（処遇改善加算は含まれておりません）</td></tr>
<tr><td>介護報酬
基本単価</td><td>サービス提供体制強化加算
（Ⅰ）</td><td>入浴介助加算
（Ⅰ）</td><td>食　費</td></tr>
<tr><td>要介護１</td><td>５８４円</td><td rowspan="5">２２円</td><td rowspan="5">４０円（＊）</td><td rowspan="5">６００円</td><td>１，２４６円</td></tr>
<tr><td>要介護２</td><td>６８９円</td><td>１，３５１円</td></tr>
<tr><td>要介護３</td><td>７９６円</td><td>１，４５８円</td></tr>
<tr><td>要介護４</td><td>９０１円</td><td>１，５６３円</td></tr>
<tr><td>要介護５</td><td>１，００８円</td><td>１，６７０円</td></tr>
</table>

＊デイサービスご利用時に、入浴をされた場合が加算の対象となります。

また、次の要件を満たす場合、入浴介助加算（Ⅱ）となり、４０円から５５円の加算となります。

・医師等が利用者の居宅を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価している。この際、当該居宅の浴室が、当該利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行う。

・当該事業所の機能訓練指導員が共同して、利用者の居宅を訪問した医師等と連携の下で、当該利用者の身体の状況や訪問により把握した当該居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成する。

・上記の入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行う。

（２）加算料金表

	１ヶ月あたりの利用単価
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（※１）	５．９％
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（※２）	１．２％
介護職員等ベースアップ等支援加算（※３）	１．１％

※１　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に５．９％が加算されます。

※２　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．２％が加算されます。

※３　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．１％が加算されます。

	１日あたりの利用単価
若年性認知症利用者受入加算（※４）	６０円
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ（※５）	５６円

※４と※５は該当となる方のみ加算されます。

【網走レインボーハイツ　デイサービスセンター　介護予防・日常生活支援総合事業】

当サービスの利用は、「要支援」及び「事業対象者」と認定された方が対象となります。

要支援認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。利用料金は次のとおりとなります。

（１）利用料金表

	１ヶ月あたりの利用単価			１食あたりの利用料金
	介護報酬基本単価	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	１ヶ月あたりの利用料金合計	食　費
事業対象者 要支援１	１，７９８円	８８円	１，８８６円	６００円
事業対象者 要支援２	３，６２１円	１７６円	３，７９７円	

※上記の利用料金合計に、利用した分の食費代の食数分と下記の加算項目の料金を加えた金額が、１ヶ月あたりの請求金額となります。

（２）加算料金表

	１ヶ月あたりの利用単価
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（※１）	５．９％
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（※２）	１．２％
介護職員等ベースアップ等支援加算（※３）	１．１％

※１　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に５．９％が加算されます。

※２　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．２％が加算されます。

※３　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．１％が加算されます。

	１ヶ月あたりの利用単価
若年性認知症利用者受入加算（※４）	２４０円

※４は対象となる方のみ加算されます。

【レインボーハイツ　あいむデイサービスセンター】
介護保険の要介護・要支援認定において「要介護１～５」と認定された方は、こちらの利用料金となります。
（１）利用料金表
【利用時間：６時間以上７時間未満】

	１日あたりの利用単価				
	介護保険分			自費分	１日の利用料金の合計（処遇改善加算は含まれておりません）
	介護報酬基本単価	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	入浴介助加算（Ⅰ）	食　費	
要介護１	５８４円	２２円	４０円（＊）	６００円	１，２４６円
要介護２	６８９円				１，３５１円
要介護３	７９６円				１，４５８円
要介護４	９０１円				１，５６３円
要介護５	１，００８円				１，６７０円

＊デイサービスご利用時に、入浴をされた場合が加算の対象となります。
また、次の要件を満たす場合、入浴介助加算（Ⅱ）となり、５５円の加算となります。入浴介助加算（Ⅰ）と（Ⅱ）はいずれかの算定となり、併せて請求されることはありません。
・医師等が利用者の居宅を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価している。この際、当該居宅の浴室が、当該利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行う。
・当該事業所の機能訓練指導員が共同して、利用者の居宅を訪問した医師等と連携の下で、当該利用者の身体の状況や訪問により把握した当該居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成する。
・上記の入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行う。

（２）加算料金表

	１ヶ月あたりの利用単価
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（※１）	５．９％
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）（※２）	１．２％
介護職員等ベースアップ等支援加算（※３）	１．１％

※１　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に５．９％が加算されます。
※２　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．２％が加算されます。
※３　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．１％が加算されます。

	１日あたりの利用単価
若年性認知症利用者受入加算（※４）	６０円
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ（※５）	５６円

※４と※５は対象となる方のみ加算されます。

【レインボーハイツ　あいむデイサービスセンター　介護予防・日常生活支援総合事業】
当サービスの利用は、「要支援」及び「事業対象者」と認定された方が対象となります。
要支援認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。利用料金は次のとおりとなります。
（１）利用料金表

	１ヶ月あたりの利用単価			１食あたりの利用料金
	介護報酬基本単価	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	１ヶ月あたりの利用料金合計	食　費
事業対象者 要支援１	１，７９８円	８８円	１，８８６円	６００円
事業対象者 要支援２	３，６２１円	１７６円	３，７９７円	

※上記の利用料金に、利用した分の食費代の食数分と下記の加算項目の料金を加えた金額が、１ヶ月あたりの請求金額となります。

（２）加算料金表

	１ヶ月あたりの利用単価
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（※１）	５．９％
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）（※２）	１．２％
介護職員等ベースアップ等支援加算（※３）	１．１％

※１　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に５．９％が加算されます。
※２　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．２％が加算されます。
※３　ご利用される全ての方が加算の対象となり、食費以外の１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．１％が加算されます。

	１ヶ月あたりの利用単価
若年性認知症利用者受入加算(※４)	２４０円

※４は対象となる方のみ加算されます。

【サテライト型デイサービス・いきいき教室】

（１）利用料金表

	基本料金（月額）	給食費（１回あたり）
いきいき教室	１，４００円	４００円

※網走市の定める金額です